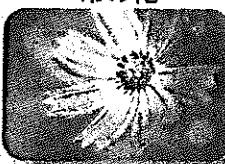


第1次阿波市総合計画
わたしの阿波未来プラン
あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市

後期基本計画(2012~2016)

市の花



コスモス

市の木



ケヤキ

市の鳥



ウグイス

阿波市

第2章 阿波市の将来像

1. まちづくりの基本理念と将来像

まちづくりの基本理念と将来像は、第1次阿波市総合計画基本構想に基づき、引き続き次のとおり定めます。

●まちづくりの基本理念

協働・創造・自立のまちづくり

新たなまちづくりにあたっては、市民と行政とが語り合い、知恵をしほり、手を携えて行動を起こし、汗を流し、個性と魅力あふれる自立した阿波市を創りあげていくことを原則とし、基本理念を、「協働・創造・自立のまちづくり」とします。

協 動

市民と行政との新たな関係を構築し、知恵と力を合わせて阿波市をつくります。

創 造

本市ならではの特性・資源を生かし、個性的で魅力ある、誇りうる阿波市を創造します。

自 立

地域主権の時代の自主・自立のまちづくり、住民自治の地域づくりを進めます。

◆阿波市の将来像

あすに向かって人の花咲く
やすらぎ空間。阿波市

「あすに向かって」

未来を見据えた、持続可能なまちづくり

「人の花咲く」

「人」を中心に据えた、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが輝くまちづくり

「やすらぎ空間」・・・生活3空間の創造

●すこやか空間●

心身共に健康で、安全・安心に生きがいを持って暮らすことができる阿波市

●かいてき空間●

生活する上で、美しく気持ちよく過ごすことができる阿波市

●にぎわい空間●

明るく活気にあふれ、共に夢と希望を持つことができる阿波市

すこやか空間

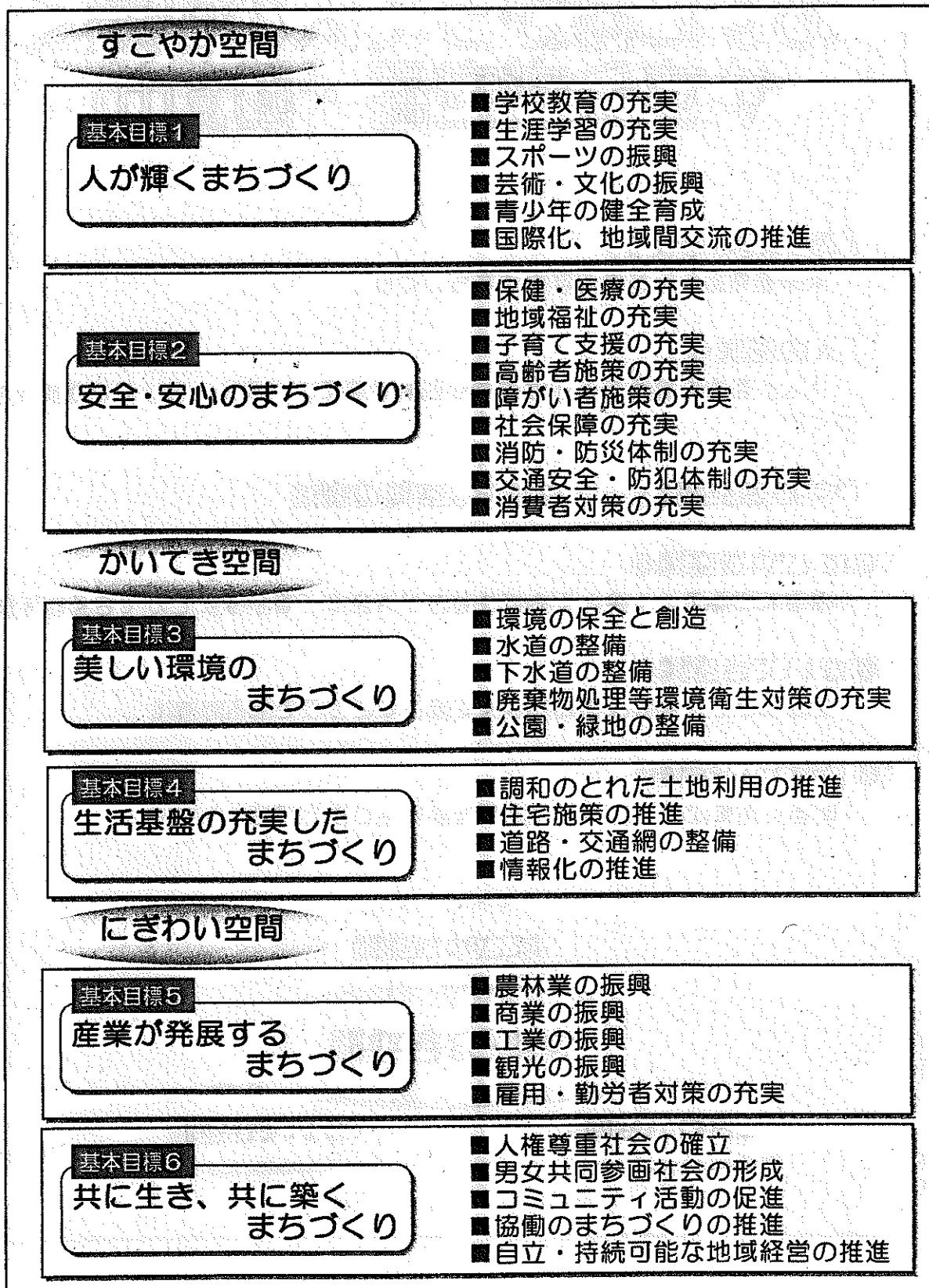
やすらぎ空間

にぎわい空間

かいてき空間

2. 計画の体系

計画の体系についても、第1次阿波市総合計画基本構想に基づき、引き続き次のとおり構成し、総合的、計画的に施策を展開します。



阿波市 第1次教育振興計画

平成 23 年 3 月

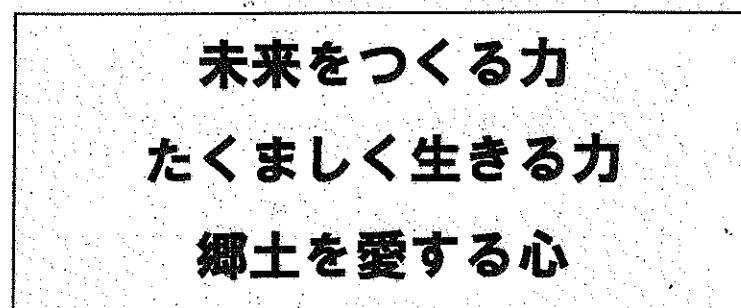
阿波市教育委員会

第2章 教育ビジョン

1 阿波市の教育理念

21世紀という激動の時代をたくましく生き、本市のまちづくりを担う人材（人財）を育成するため、幼児教育、学校教育、生涯学習、スポーツ、芸術・文化振興、青少年健全育成、国際・地域間交流、人権教育を包括する教育行政の基本理念（教育行政全般にわたって基本とする考え方）は次のとおりです。

（教育行政の基本理念）



「未来をつくる力」

教育を通して、すべての市民が夢を持ち、夢に向かって自ら努力する力を身に付けることを表します。

「たくましく生きる力」

教育を通して、国内外で生き抜く知識・体力・気力を自ら獲得し、常に高めていく力を身に付けることを表します。

「郷土を愛する心」

教育を通して、郷土の自然環境、歴史文化、人とのふれあいを通じて、人（自分、他者）、郷土、国を愛する豊かな心を身に付けることを表します。

2 基本目標

基本理念に基づき、市政の最上位計画である「第1次阿波市総合計画（わたしの阿波未来プラン）」と整合を図る教育行政の基本目標を次のように定めます。

（教育行政の基本目標）

人が輝く まちが輝く 未来が輝く (阿波の人づくりプラン)

1. 知育・德育・体育・食育を中心に、夢を実現する基礎的な力が育つ環境づくり（学校教育）
2. 主体性を尊重し、人間性と創造性を発揮する環境づくり（生涯学習）
3. 健康で元気あふれる人が育つスポーツ環境づくり（スポーツ振興）
4. 郷土を愛する心と創造力が育つ、新しい歴史と伝統を生みだす環境づくり（芸術・文化振興）
5. 生命の尊厳と真摯に生きる力が育つ環境づくり（青少年健全育成）
6. 国際感覚豊かな人が育つ環境づくり（国際交流）
7. 他者を尊重する心が育つ、平和で豊かな社会づくり（人権教育）

第2期教育振興基本計画 第1部 総論 概要 ~我が国の危機回避に向けた4つの基本的方向性~

※教育振興基本計画:教育基本法第17条第1項に基づき政府が策定する、教育の振興に関する総合計画(第2期計画期間:平成25~29年度)

教育行政の4つの基本的方向性

⇒ 改正教育基本法の理念を踏まえ教育再生を実現するため。

生涯の各段階を貫く方向性を設定し、成果目標・指標、具体的方策を体系的に整理(次頁参照)。

1. 社会を生き抜く力の養成

～多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力～
→ 「教育成果の保証」に向けた条件整備

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～
→ 創造性やチャレンジ精神、リーダーシップ、日本人としてのアイデンティティ、語学力・コミュニケーション能力などの育成に向けた多様な体験・切磋琢磨の機会の増大、優れた能力と多様な個性を伸ばす環境の醸成

3. 学びのセーフティネットの構築

～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～
→ 教育費負担軽減など学習機会の確保や安全安心な教育研究環境の確保

4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～
→ 学習を通じて多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の教育力の強化や、人々が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境整備

(共通理念)

- ◆ 教育における多様性の尊重
- ◆ 社会全体の「横」の連携・協働
- ◆ ライフステージに応じた「縦」の接続
- ◆ 現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働

(教育投資の在り方)

- ◆ 現下の様々な教育課題を踏まえ、今後の教育投資の方向性としては、以下の3点を中心に充実を図る。
 - ・協働型・双方向型学習など質の高い教育を可能とする環境の構築
 - ・家計における教育費負担の軽減
 - ・安全・安心な教育研究環境の構築(学校施設の耐震化など)
- ◆ 教育の再生は最優先の政策課題の一つであり、欧米主要国を上回る質の高い教育の実現が求められている。このため、OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、第2期計画期間内においては、第2部において掲げる成果目標の達成や基本施策の実施に必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保していくことが必要。

(危機回避シナリオ)

- 個々人の自己実現、社会の「担い手」の増加、格差の改善
(若者・女性・高齢者・障害者などを含め、生涯現役、全員参加に向けて個人の能力を最大限伸長)
- 社会全体の生産性向上
(グローバル化に対応したイノベーションなど)
- 一人一人の絆の確保(社会関係資本の形成)
⇒ 一人一人が誇りと自信を取り戻し、社会の幅広い人々が実感できる成長を実現

我が国を取り巻く危機的状況

相互に連関

○少子化・高齢化の進展

- ・生産年齢人口の減少(2060年には、我が国的人口は2010年比約3割減の約9千万人まで減少。そのうち4割が65歳以上の高齢者。)
- ・経済規模縮小、税収減、社会保障費の拡大
- 社会全体の活力低下

○グローバル化の進展

- ・人・モノ・金・情報等の流動化
- ・「知識基盤社会」の本格的到来
- ・新興国の台頭等による国際競争の激化
- ・生産拠点の海外移転による産業空洞化
- 我が国の国際的な存在感の低下

○雇用環境の変容

- ・終身雇用・年功序列等の変容
- ・企業内教育による人材育成機能の低下
- 失業率、非正規雇用の増加

一方で…

【我が国の様々な強み】

- 多様な文化・芸術や優れた感性
- 勤勉性・協調性、思いやりの心

東日本大震災により一層の顕在化・加速化

○地域社会、家族の変容

- ・地域社会等のつながりや支え合いによるセーフティネット機能の低下
- ・価値観・ライフスタイルの多様化
- 個々人の孤立化、規範意識の低下

○格差の再生産・固定化

- ・経済格差の進行→教育格差→教育格差の再生産・固定化(同一世代内、世代間)
- 一人一人の意欲減退、社会の不安定化

○地球規模の課題への対応

- ・環境問題、食料・エネルギー問題、民族・宗教紛争など様々な地球規模の課題に直面しており、かつてのような物質的豊かさのみの追求という視点から脱却し、持続可能な社会の構築に向けて取り組んでいくことが必要。

○科学技術、「ものづくり」の基盤技術

- 基礎的な知識技能の平均レベルの高さ

○人の絆

【震災の教訓(危機打開に向けた手がかり)】

- 諦めず、状況を的確に捉え自ら考え行動する力
- イノベーションなど未来志向の復興、社会づくり
- 安心して必要な力を身に付けられる環境
- 人々や地域間、各国間に存在するつながり、人と自然との共生の重要性

【第1期計画の評価】

- 第1期計画で掲げた「10年を通じて目指すべき教育の姿」の達成はまだ途上。

- ・様々な取組を行ったが、学習意欲・学習時間、低学年層の存在、グローバル化等への対応、若者の内向き志向、規範意識・社会性等の育成など依然として課題が存在。
- ・一方、コミュニティの協働による課題解決や教育格差の問題など新たな視点も浮上。

- 背景には、「個々人の多様な強みを引き出すという視点」「学校段階間や学校・社会生活間の接続」「十分なPDCAサイクル」の不足など

今後の社会の方向性

⇒ 「自立・協働・創造」の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築

創造

自立・協働を通じて
更なる新たな価値を創
造していくことのできる
生涯学習社会

自立

一人一人が多様な
個性・能力を伸ばし、
充実した人生を主体的
に切り開いていくことの
できる生涯学習社会

協働

個人や社会の多様性
を尊重し、それぞれの
強みを生かして、ともに
支え合い、高め合い、
社会に参画することの
できる生涯学習社会

第2期教育振興基本計画 第2部 各論 概要 ~4のビジョン、8のミッション、30のアクション~

(★成果指標の例、◆基本施策の例)

(基本的方向性)

(成果目標)

(基本施策)

1 社会を生き抜く力の養成

1 生きる力の確実な育成（幼稚園～高校）

⇒ 生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」などを確実に育てる。

★国際的な学力調査でトップレベルに

★いじめ、不登校、高校中退者の状況改善など

◆新学習指導要領を踏まえた言語活動等の充実

◆ICTの活用などによる協働型・双方向型学習の推進

◆各地域の実情を踏まえた土曜日の活用促進

◆高校段階での到達度テスト導入など高校教育の改善・充実

◆道徳教育の推進（「心のノート」の充実・配布、道徳の教科化の検討）

◆いじめ、暴力行為等の問題への取組の徹底

◆教員の資質能力向上（養成・採用・研修の一体的な改革）

◆全国学力・学習状況調査（全数調査の継続実施）

◆子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築に向けた、

学制の在り方を含めた検討 など

4 社会的・職業的自立に向けた力の育成

★進路への意識向上や雇用状況（就職率、早期離職率等）の改善に向けた取組の増加（インターンシップ等の実施状況の改善、大学等への社会人入学者倍増）など

◆体系的・系統的なキャリア教育の充実

◆大学・専修学校等における分野別到達目標の普及、第三者評価制度の構築

◆学生等への就職支援体制強化（就職・採用活動開始時期の変更等） ◆社会人（キャリアアップを目指す社会人、出産等により離職したが再就職を希望する女性など）の学び直しの機会の充実 など

2 未来への飛躍を実現する人材の養成

5 新たな価値を創造する人材、グローバル人材等の養成

★大学の国際的な評価の向上

★英語力の目標を達成した中高生や英語教員の割合増加

★日本人の海外留学者数・外国人留学生数の増加 など

◆高校段階における早期卒業制度の検討

◆外国語教育の強化や双方向の留学生交流（意欲と能力のある全ての若者に留学機会を実現等）・国際交流の推進、大学等の国際化のための取組の支援

◆大学院教育の抜本的改革の支援 など

3 学びのセーフティネットの構築

6 意欲ある全ての者への学習機会の確保

★経済状況によらない進学機会の確保

★家庭の経済状況等が学力に与える影響の改善 など

◆各学校段階を通じた切れ目のない教育費負担軽減

（幼児教育の負担軽減・無償化の検討、義務教育段階の就学援助の実施、低所得世帯等の高校生等への修学支援の充実、低所得世帯等の大学生、専門学校生への支援の充実）

◆挫折や困難を抱えた子ども・若者の学び直しの機会を充実 など

4 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

8 互助・共助による活力あるコミュニティの形成

★全学校区に学校と地域の連携・協働体制を構築 ★コミュニティ・スクールを全公立小中学校の1割に拡大 ★全学校等で評価、情報提供 など

◆コミュニティ・スクール、学校支援地域本部等の普及 ◆大学等のセンター・オブ・コミュニティ構想（COC構想）の推進 ◆家庭教育支援体制の強化 など

4つの基本的方向性を支える環境整備

◆教育委員会の抜本的改革 ◆きめ細かで質の高い教育のための教職員等の指導体制の整備 ◆大学におけるガバナンスの機能強化

◆大学の財政基盤の確立と施設整備 ◆私立学校の振興 ◆社会教育推進体制の強化 など

東日本大震災からの
復旧・復興支援